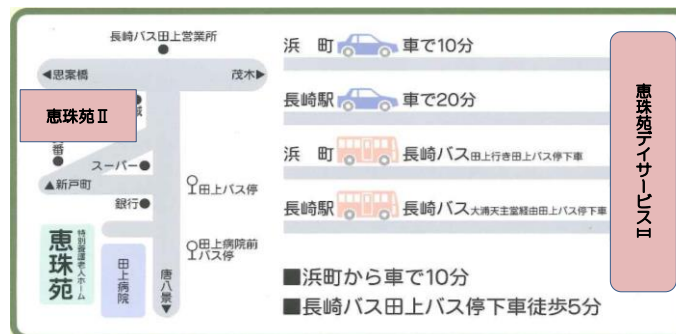


☆恵珠苑Ⅱの一日☆

- 8:30～ ご自宅にお迎え
ご希望・状況に応じて時間を調整
いたします
- 来苑後 手洗い・うがい
バイタルチェック(体温・血圧測定)
- 午前中 入浴・創作活動(手作業)・
他者との交流・個別体操
- 11:45 口腔体操
昼食の配膳
- 昼食 皆で一緒にいただきます☆
- 昼食後 午睡(お昼寝)
他者との交流・手作業
- 13:45 体操タイム・入浴
音楽にあわせた体操
セラバンドや棒を使った運動等
- 14:40 レクリエーション
頭の体操や体を使うゲーム等
- 15:00 喫茶タイム
お好きな飲み物を準備し、
おやつを食べます。
- 15:40 掃除・洗濯タイム
タオルを干したり、掃除を行います。
- 16:00 ポイント計算タイム
一日を通して取り組んだことの
ポイントを計算します
- 16:30 ご自宅へお送り
一日の様子を記入した連絡帳を
お渡しします。

- 利用定員 1日10名
- 営業日 月曜日～土曜日
- 休業日 日曜日、8月15日
12月30日～翌1月3日
- 提供時間 9:00～17:00
- 営業時間 8:30～17:30
- 事業実施地域 長崎市
(旧三和町・旧野母崎町・旧伊王島町・
旧高島町・旧香焼町・旧外海町・
旧琴海町を除く)

○アクセス



社会福祉法人 優輝会
恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
(事業所番号 4270106612)
住所 長崎市田上2丁目2番7号
電話 095-828-2910
FAX 095-828-2911
Email dei2@yuukikai.jp
HP <http://yuukikai.jp>

☆お問い合わせ・ご相談は☆
担当：太田・柴原まで

恵珠苑デイサービスⅡ (地域密着型通所介護)



家庭的な雰囲気の中、
生活リハビリ・創作活動で
いきいき元気になれます！



☆恵珠苑Ⅱの特徴☆

1. 生活リハビリ

① 食事の配膳・下膳

昼食は、ご自分で配膳・下膳を行うことでご自宅でも継続していけるよう支援しています。



② 洗濯・掃除・片付けタイム

入浴で使用したタオル等は、皆で協力して干したり、たたんだりします。また、床やテーブルの掃除、片付けも行って、翌日の準備を職員と一緒にして頂いています。



2. ポイント制

自発的に創作活動や体操、生活リハビリに取り組んでもらうため、ポイント制を実施しています。貯めたポイントは、職員手作りの飾り物や、買い物ドライブと交換することができます。



3. 創作活動

ご利用者同士で話をしながら様々な作品作りに取り組まれています。作品披露の場として、「いきがい作品展」「シルバー作品展」等に出品しています。



4. 年間行事

普段と違う刺激を持ち、楽しんでもらうため、花見といった外出行事や、運動会といった屋内行事を毎月行っています。



○ご利用料金について

☆介護給付の方(要介護1～要介護5)
《地域密着型通所介護費》(日額)
(7時間以上8時間未満)

要介護1	785円
要介護2	926円
要介護3	1,071円
要介護4	1,216円
要介護5	1,361円

《加算料金》

個別機能訓練加算(I)	47円
入浴加算	52円

☆総合事業(要支援1・2・事業対象者)

要支援1	1,768円
事業対象者(週1回)	(月額)
要支援2・	3,623円
事業対象者(週2回)	(月額)

《加算料金》

運動器機能向上加算	233円
-----------	------

※1 「サービス提供体制強化加算Ⅱ」「介護職員処遇改善加算Ⅱ」を含めた額になります。

※2 上記は1割負担での金額となります。介護負担割合証に記載された割合に応じて金額が変動します。

※3 被爆者健康手帳(紫色)をお持ちの方は長崎市より自己負担分の助成がありますので、食事代のみのご負担となります。

《食事代》(1日あたり)500円